



26.4.24

生活環境局

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

26年4月24日

鳥取県知事 平井伸治様

## 提出者

住所 鳥取県米子市古豊千225-1

氏名 株式会社 金田工務店

代表取締役 金田 勝

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0859-27-9200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成25年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 金田工務店
事業場の所在地	鳥取県米子市古豊千225-1
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3000 t	全処理委託量	3000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	2500 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面) 別紙のとおり

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: )

有 傷 物 量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
②

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③

自ら中間処理  
した量  
④

排出量  
①

項目 実績値  
②+③自ら再生利用を行った量  
⑤自ら熱回収を行った量  
⑦自ら中間処理により減量した量  
⑨全処理委託量  
⑪優良認定業者への処理委託量  
⑫再生利用業者への処理委託量  
⑬熱回収認定業者への処理委託量  
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量

自ら中間処理した後  
の残さ量  
⑥

自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑦

⑩のうち再生利用  
業者への処理委託量  
⑪

⑩のうち熱回収認定  
業者への処理委託量  
⑫

⑩のうち熱回収認定  
業者以外の業者  
への処理委託量  
⑬

直接及び自ら  
中間処理した後  
の  
処理委託量  
⑩

⑩のうち優良認定  
業者への  
処理委託量  
⑪

備考

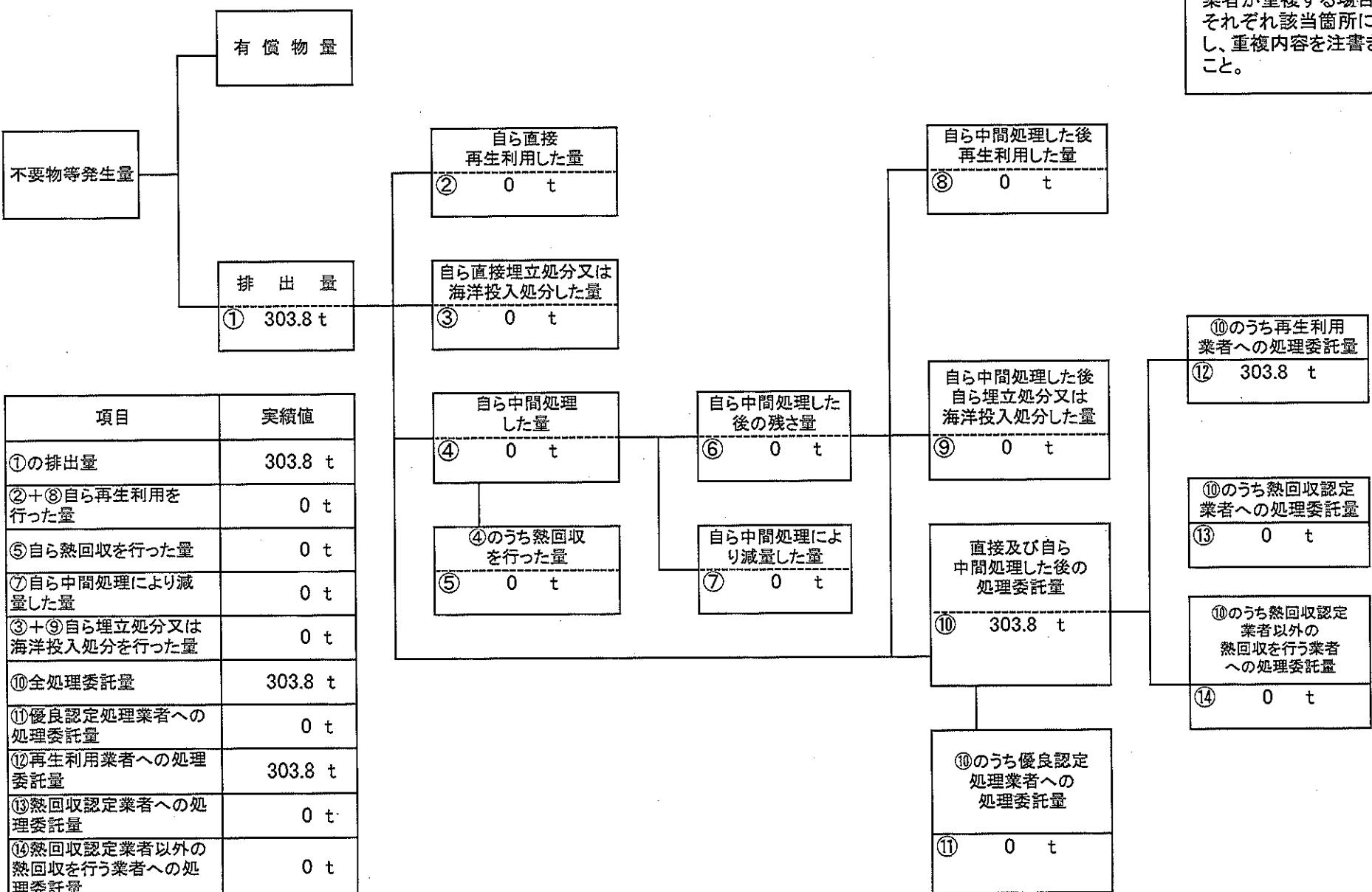
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : コンクリート )

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

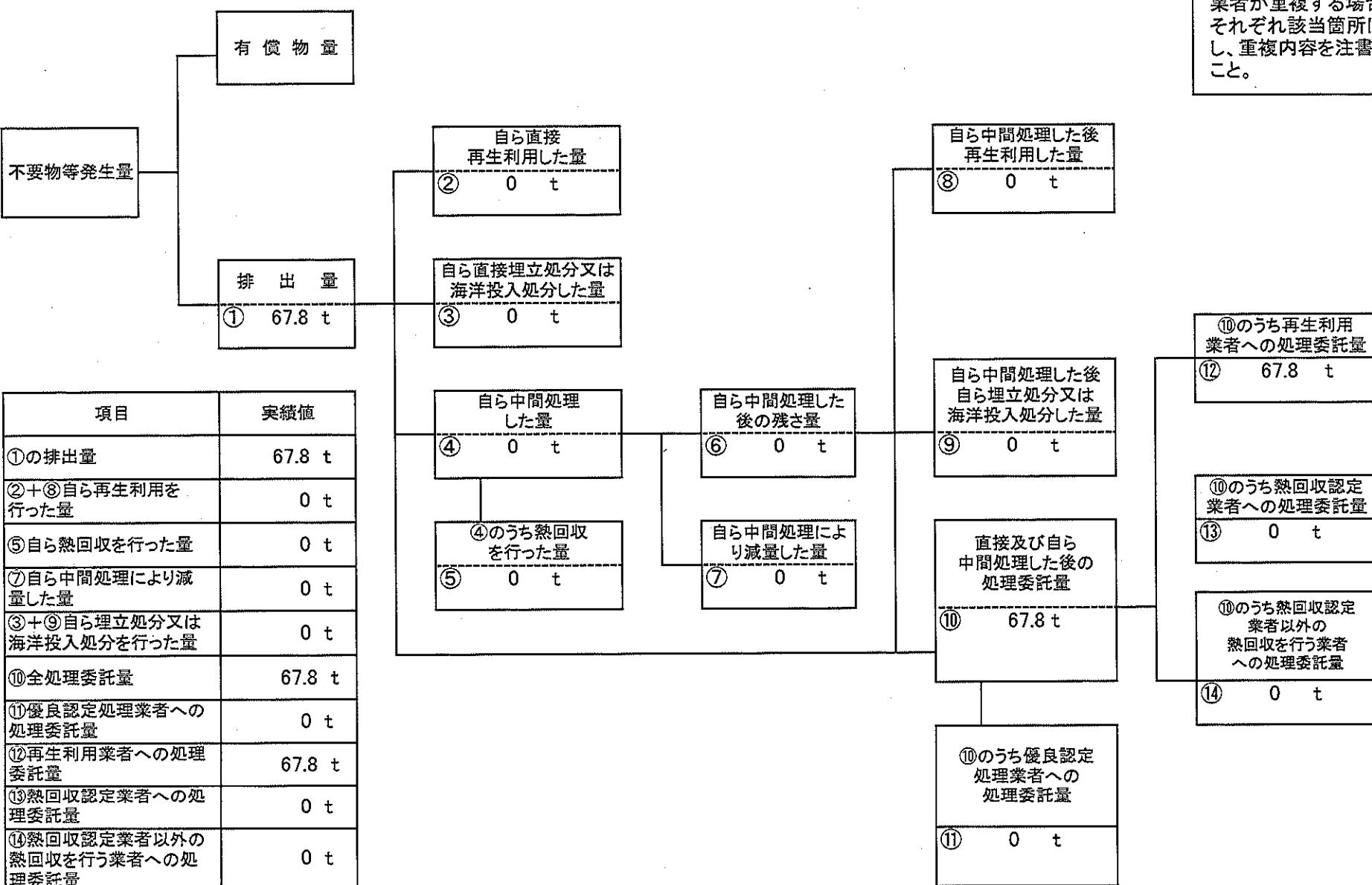
(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : アスファルト )

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。



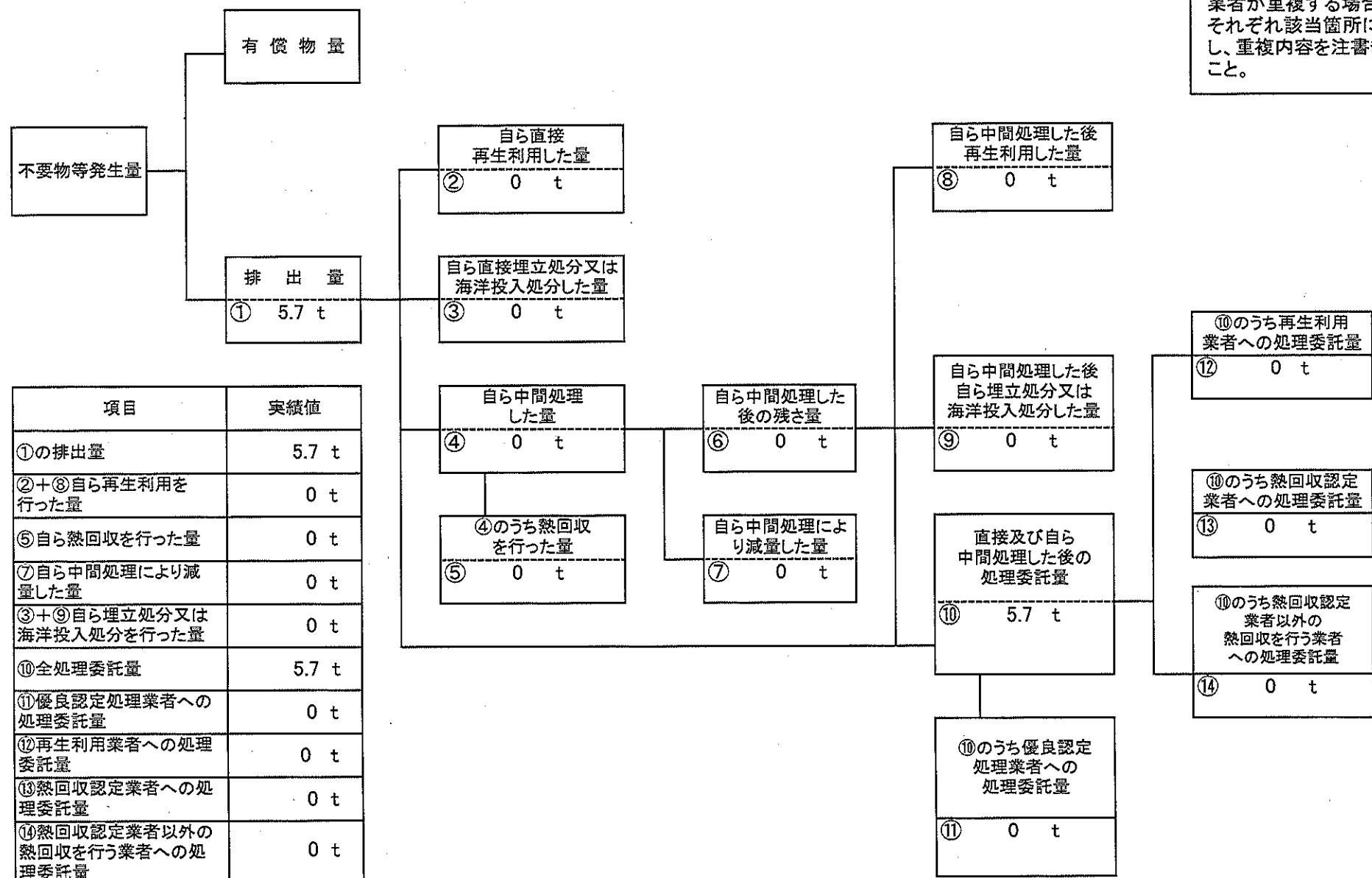
(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：瓦礫)

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

(第2面)

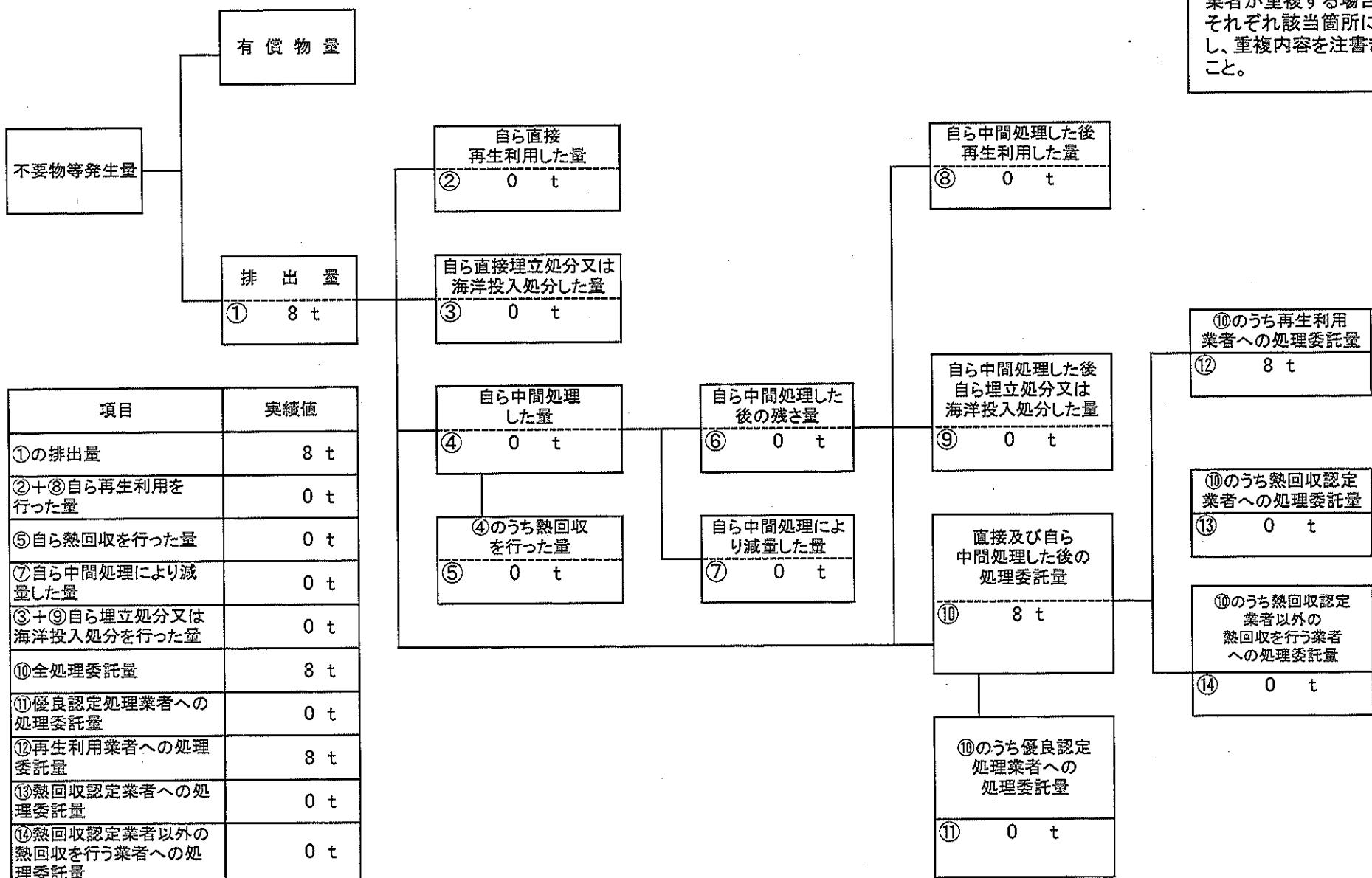


## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属屑)

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

(第2面)

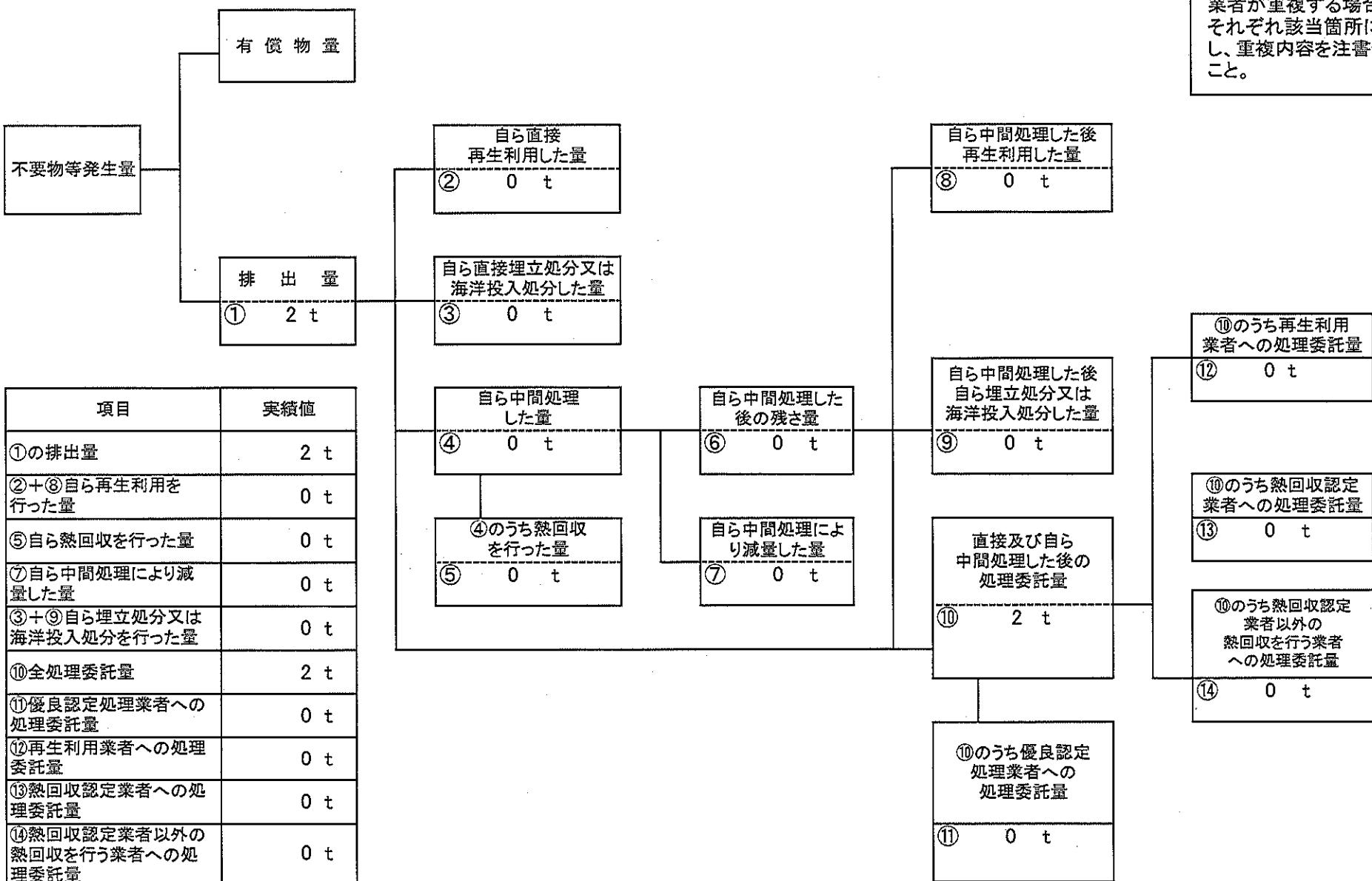


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラス・陶磁器屑 )

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

(第2面)

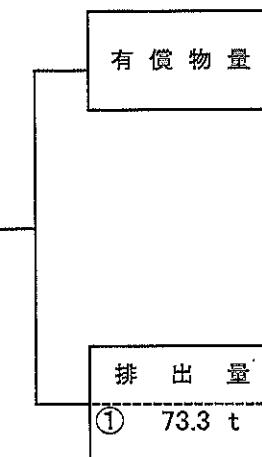


## 計画の実施状況

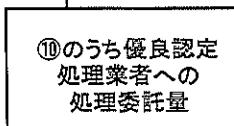
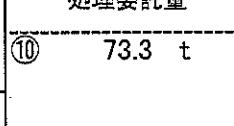
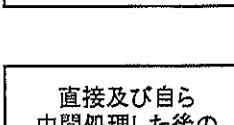
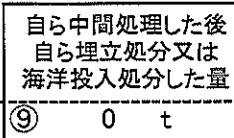
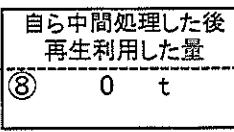
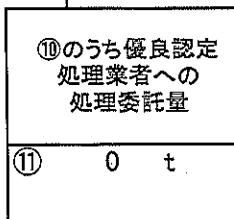
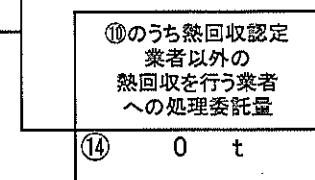
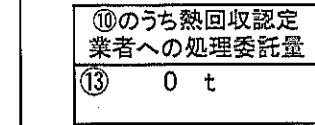
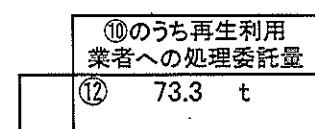
(産業廃棄物の種類：木屑)

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

(第2面)



項目	実績値
①の排出量	73.3 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	73.3 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	73.3 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：紙屑)

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

(第2回)

不要物等発生量

有償物量

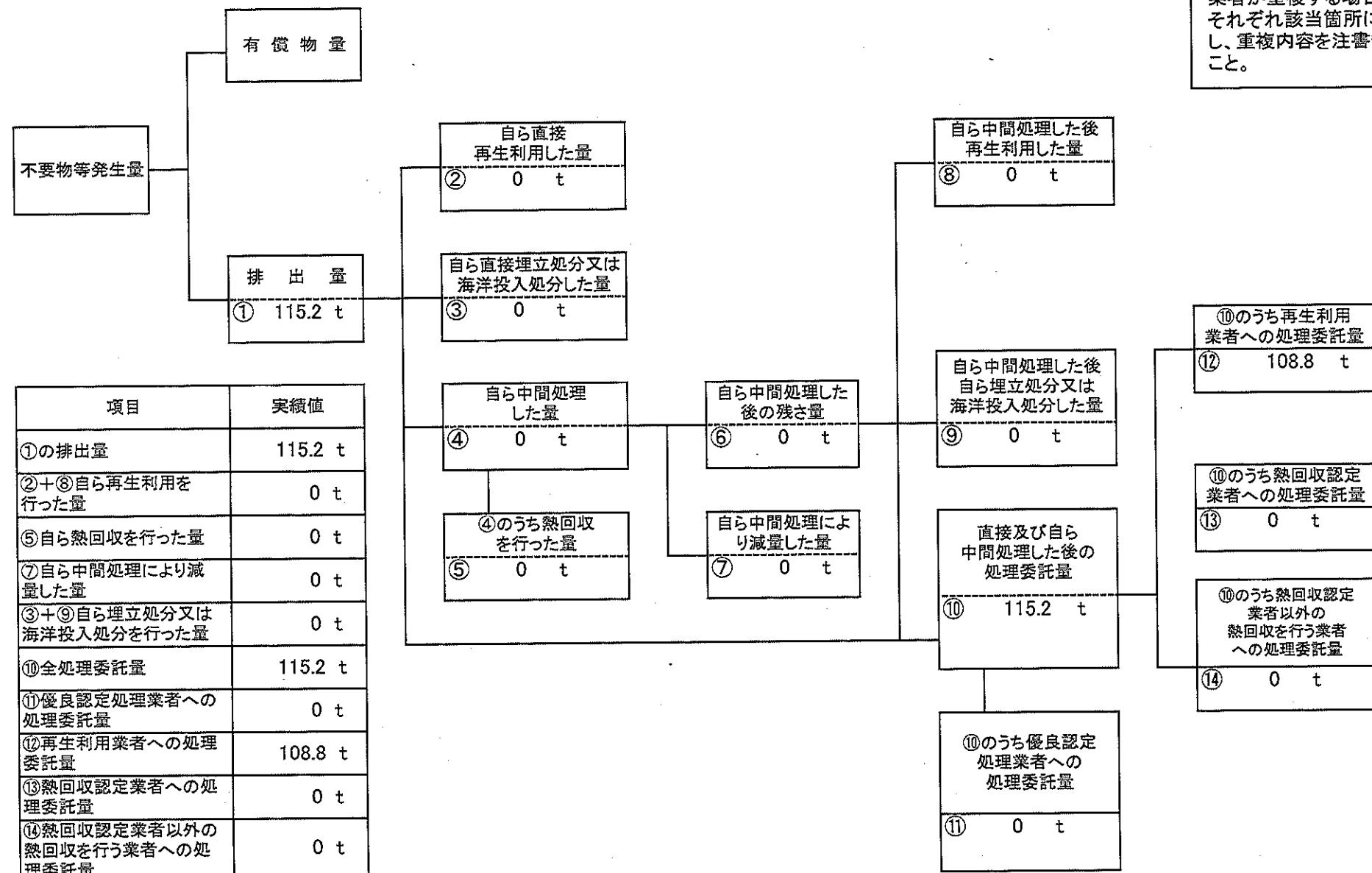
排出量  
① 2.5 t自ら直接再生利用した量  
② 0 t自ら中間処理した後再生利用した量  
③ 0 t自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量  
④ 0 t⑩のうち再生利用業者への処理委託量  
⑫ 2.5 t自ら中間処理した量  
④ 0 t自ら中間処理した後の残さ量  
⑥ 0 t自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量  
⑨ 0 t⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量  
⑬ 0 t④のうち熱回収を行った量  
⑤ 0 t自ら中間処理により減量した量  
⑦ 0 t直接及び自ら中間処理した後の処理委託量  
⑩ 2.5 t⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量  
⑭ 0 t

項目	実績値
①の排出量	2.5 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	2.5 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0 t
⑫再生利用業者への処理委託量	2.5 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。

計画の実施状況

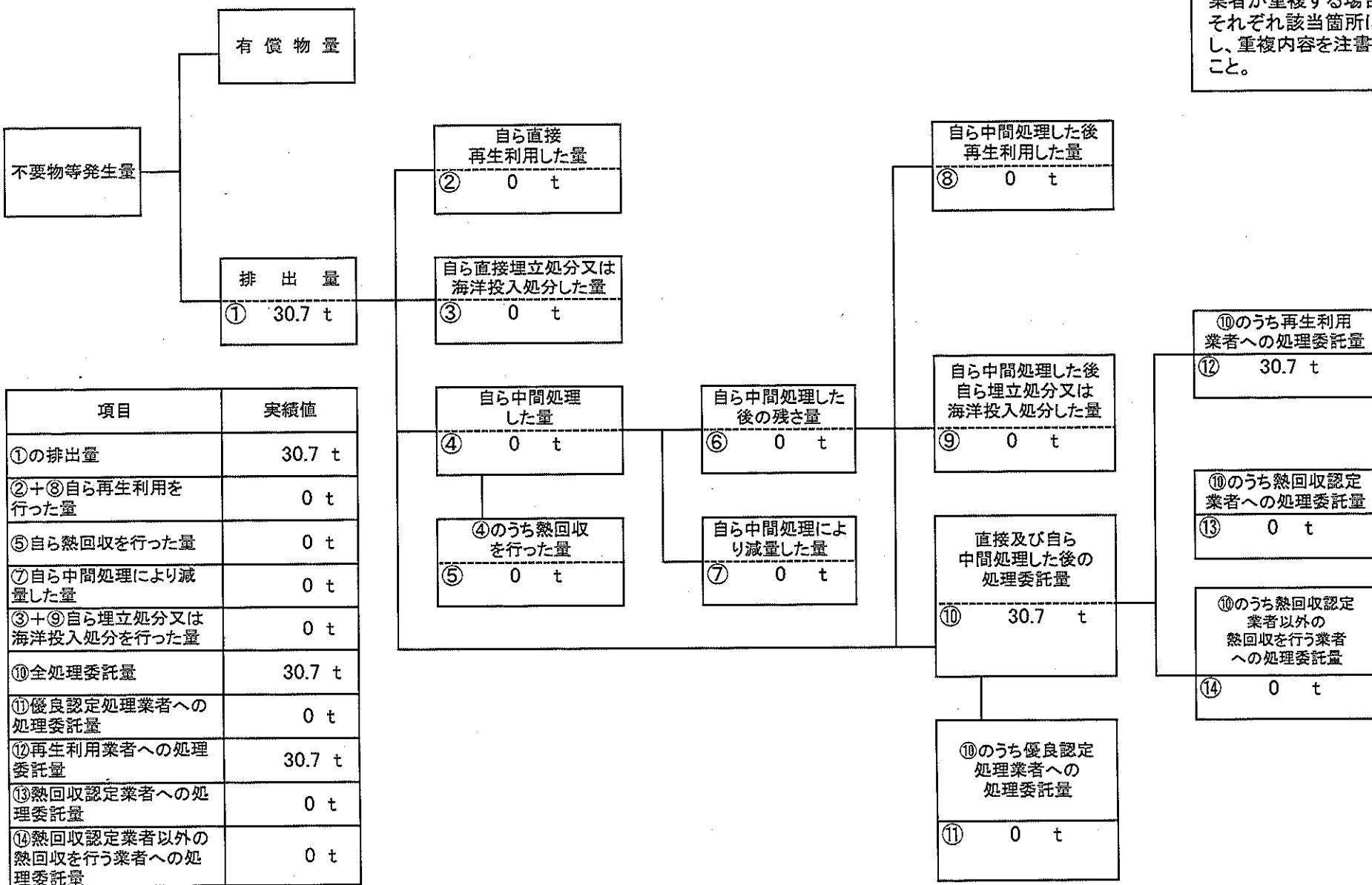
(産業廃棄物の種類 : 混合廃棄物)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 石膏ボード )

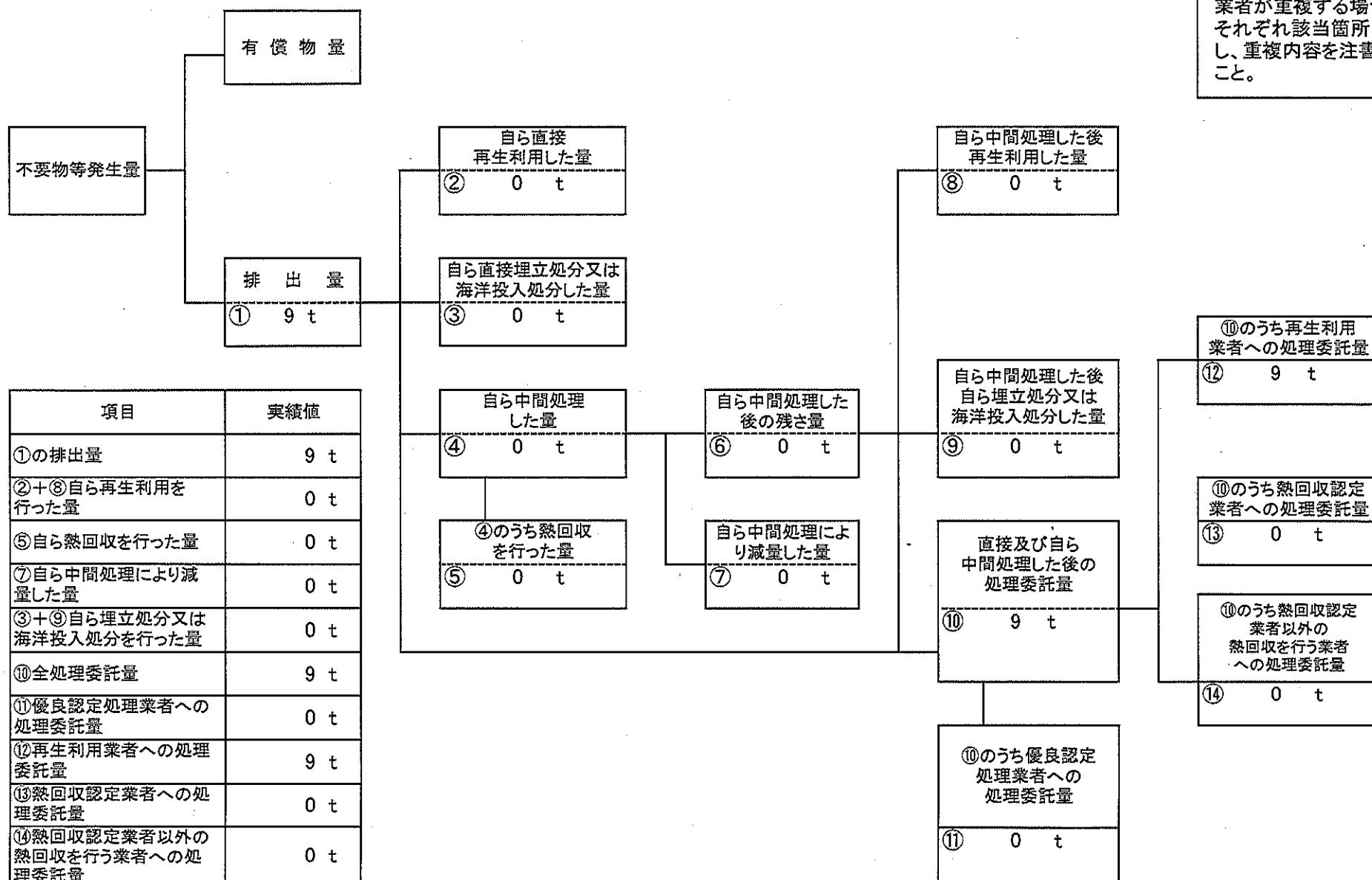
- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック )

- 産業廃棄物の種類ごとにこの表を作成する事。
- 優良認定処理業者と再生利用業者又は認定熱回収業者が重複する場合は、それぞれ該当箇所に計上し、重複内容を注書きすること。



廃棄物処理統括責任者		(株) 金田工務店 取締役 山 本 学
廃棄物担当		工務部 (組織人数 2名)
役割	本社環境管理委員会	廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 委員長:代表取締役社長、委員:工務部長、品質管理部長、事務局:工務部
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理方針の策定</li> <li>・ 本社の廃棄物管理規定策定・改廃</li> <li>・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認</li> </ul>
	担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理計画の作成</li> <li>・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理</li> <li>・ 委託契約の締結</li> <li>・ 廃棄廃棄物及び特別管理産業廃棄物の管理</li> <li>・ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置</li> <li>・ 監督官庁への各種報告</li> <li>・ 社員、関連企業に対する教育・啓発</li> <li>・ 各作業所に対する情報提供、支援及び指導</li> <li>・ その他関係する事項</li> </ul>

